

## 令和5年度第1回久留米市地球温暖化対策協議会議事録

1 日 時 令和5年8月25日 金曜日 13時30分開会 15時10分閉会

2 場 所 くるめりあ六ツ門6階会議室

3 出席委員

澤田 裕介	株式会社ブリヂストン 九州生産部門 総務部長
島岡 隆行	九州大学 工学研究院 教授
進藤 仁子	けやきとアートの散歩路 代表
副島 三郎	久留米商工会議所 会員サービス課課長
高嶋 智久	久留米造園建設業協同組合 理事長
高橋 和子	福岡県地球温暖化防止活動推進員
池鯉鮒 悟	久留米工業大学 教授
八谷 ゆかり	久留米市農業協同組合 総務企画部企画広報課
原 昌浩	久留米ガス株式会社 常務取締役
久志 唯	福岡県地球温暖化防止活動推進センター 研究員
本川 芳樹	福岡県北筑後保健福祉環境事務所環境課地域環境係長
山村 公人	福岡県地球温暖化防止活動推進員
吉田 まり子	久留米市健康福祉部 保健所長

事務局

西村 信二	環境部部长
佐藤 浩明	環境部次長
池田 剛	環境部環境政策課長

4 欠席委員

大石 一紀	西鉄バス久留米株式会社 代表取締役
黒森 英樹	九州電力株式会社久留米営業センター営業グループ長
小林 隆利	久留米子育てまちづくりNPO 副会長
坂田 子穂	久留米市小学校長会 久留米市立柴刈小学校校長
田中 美智子	6次産業化アドバイザー
村田 潤一郎	福岡県トラック協会筑後支部 久留米分会長
吉永 美佐子	高齢者快適生活づくり研究会 代表
若江 皇絵	NPO 法人くるめ日曜市の会
渡邊 信孝	久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事

- 5 次 第
- 1 開会
  - 2 委員紹介
  - 3 正副会長の選出
  - 4 議事  
久留米市地球温暖化対策実行計画の改定について
  - 5 報告  
久留米市域から排出される温室効果ガスについて（令和2年度）
  - 6 閉会
- 6 提出資料等 別紙のとおり
- 7 会議内容 別紙のとおり

## 1 開会

## 2 委員紹介

前期の委員の任期が令和5年3月31日で終了。令和5年4月1日から2年間の任期で市長から委嘱された後の初めての協議会であることから、委員の紹介を行った。

## 3 正副会長の選出

正副会長の選出について、池鯉鮒委員から事務局案の提案を求められた。事務局案として、会長と副会長に島岡委員と吉永委員を提案したところ、満場一致で選任された。

## 4 議事

久留米市地球温暖化対策実行計画の改定について  
(池田環境政策課長説明)

池鯉鮒委員： 2030年度の削減目標について、2013年度比で、民生家庭部門が-70%、民生業務部門が-71%となっているが、達成は可能でしょうか。

池田課長： 国の2030年度の削減目標は、民生業務部門で-51%、民生家庭部門では-66%ということで、国においても、民生部門については高い削減目標を求めているところです。一方、市では、国とは部門別構成や削減状況が異なるため、民生部門が高い目標となっています。また、民生部門の温室効果ガス排出量の削減は順調に進んでいますので、これまでの削減ペースを考えますと、推計しました部門ごとの目標との差については、運輸部門・産業部門と変わるものではありません。数字としては非常に大きいですが、民生部門については国も高い割合を出していますように、削減余地がまだあるという推計をしていますので、市としては、高い目標の達成に向けて、できる限りの努力をしていきたいというところです。

池鯉鮒委員： 民生部門の削減余地はあるということですが、人々の活動や経済活動が制限されるとCO<sub>2</sub>が減るので、成長を抑制するという方向になるのではないかと心配されます。

池田課長： 都市の成長に関しては、産業部門で、民生業務部門は、主にオフィスになります。重点取組ということで建築物の脱炭素化に取り組むとしましたけれども、オフィスをZEB化、あるいはLED照明や高効率空調などの省エネ設備を導入することによる削減余地がかなり大きいことが前提にあります。

民生家庭部門についても、住宅にいかにか手を打つかというところが中心になってきます。そういった意味でも重点取組で「建築物脱炭素の推進」に力を入れていくというところで、この高い目標の達成に努めていきたいと考えています。一方、市・国としても、成長していかなければいけませんので、その成長を進めるという意味で、重点取組に「時代の変化に強い地域産業の振興」としてGXへの対応を掲げて、脱炭素と両立した経済成長を目指していきたいというところでバランスを取っていくという考えです。

島岡会長： 事業者への取り組みの中で、建築物のZEB化改修などについては、呼びかけなどに

留まるのか、それとも、補助金を準備されることなども考えているのでしょうか。

池田課長 : ZEB 化については、補助金がなくてもライフサイクルで投資回収ができますが、それを待っていると進まないということで、現在、国が高い補助率で補助制度を設けています。ただ、事業者の皆さまとお話をしますと、そのような情報が浸透していない状況ですので、市としては、国の支援やライフサイクル全体でのメリットなどの情報発信に取り組んでいます。あわせて、市独自の取り組みとして、国の ZEB 補助金を受けることを前提として、ZEB をどう進めたらいいかという相談費用への補助金を出しています。それらを活用して ZEB 化を誘導していきたいと思っています。また、公共施設の ZEB 化をしていますので、具体的な ZEB の効果などについて、モデル化をしていきたいと思っています。ZEB 化の発注については、地場事業者の活用にも取り組んでいますので、事業者の皆さんが ZEB 工事をしようとなった時に、受け皿になるような事業者の育成にも取り組み、普及に努めていきたいと考えています。

吉田委員 : 気候変動への適応に関して、市が強化する取り組みとして、「クーリングシェルターの普及・啓発」とありますが、具体的にどういったことを想定されているのでしょうか。また、クーリングシェルターという言葉が、市民の皆さまにとってわかりやすい、イメージできるようなものなのか、ほかにももっとわかりやすい言葉があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

池田課長 : 令和 5 年 4 月に気候変動適応法が改正されまして、来年度施行されます。クーリングシェルターとは、法の名称は「指定暑熱避難施設」といいます。これをわかりやすくするために、国が使っているのが、クーリングシェルターということで、一般的に報道等でも使われていますので、この言葉を使用しています。この「指定暑熱避難施設」は、熱中症特別警戒情報が発表されている間、一般に開放する施設として、例えば公共施設や商業施設等で、冷房が効いている、暑さをしのげるという場所を市町村が指定することができるというものです。法改正への対応ということで、今回位置付けをしたところです。

久志委員 : 熱中症の関係でお尋ねします。熱中症警戒アラートが発令された場合に、久留米市や学校教育現場ではどういった対応をされているのでしょうか。この暑さは、今後も起こりうると思いますので、その対策は現状どういったことがされているのか、今後どういった計画があるのかということをお教えください。

池田課長 : 全市的な熱中症への対応体制や今後の計画については、現時点で、明確にお答えできないところですが、今後、総合的な対応が必要になるものと考えています。

進藤委員 : 市の取り組みの中に、「緑の保全や新たな創出に努めます」とありますので、具体的に何かあれば教えてください。

池田課長 : 都市の脱炭素化において、緑化の推進を挙げています。これについては、市の緑化に関する計画もありまして、そこと整合を取って取り組みを進めていくということとして、都市公園整備、街路樹整備などを挙げていますので、その取り組みを進めていくということでご理解いただければと思います。

- 山村委員 : 取組指標について、脱炭素経営関連認証取得事業者数（年間新規取得事業者数）の目標が3件というのは少ないと思います。また、バイオプラスチックについて、計画にもいくつか出てきていますが、こちらも数値目標が必要になると思います。
- 池田課長 : 「脱炭素経営の認証取得事業者数」で想定をしているのが、「中小企業者向けSBT」、「再エネ100宣言」、「エコアクション21」などで、2021年度は0件となっています。例えば、エコアクション21は累計で80事業者ほど取得、再エネ100宣言は、2事業者が参加しています。今後、新たに取組むということで、実際に事業者にお話を伺っても、認証取得へのハードルが高いという意見もありましたので、3件としましたが、ご意見も踏まえまして、目標数値については検討したいと思います。また、指標の数ですが、めざす姿毎に、取組みの全体を代表するようなものを2つ選ばせていただいています。
- 副島委員 : 現在の累計の認証取得件数が80事業者ほどということですが、4年前まで、久留米市、佐賀県周辺地域も含めてその件数ほどをエコアクション21地域事務局で担っていましたので、件数は伸びていないなと感じています。入札の加点や許可年数の延長などのメリットがある建設業や廃棄物処理業などの事業者の取得は多かったのですが、事務系など一般的な企業活動をされているところは、環境経営による具体的なメリットがなく、事務負担が大きいということで脱落される事業者も多かった印象です。ですので、久留米市独自で環境経営に取り組みやすいこと、可視化しやすいような取組みのモデル事例などをお示しいただければ、事業者の負担軽減になって、ぜひうちもやっていこうとなっていくのではないかと思います。
- 池田課長 : 久留米市でエコアクション21の認証取得件数が非常に伸びましたのは、久留米商工会議所に地域事務局を担っていただいたことによると思います。脱炭素経営に関して、もう少し強気の目標を置いてはどうかというご意見があると思いますが、日々の活動が忙しい事業者の皆さまの負担軽減をすることができるのかということについて、市ができる部分、商工会議所の皆さまに協力いただく部分もあるかと思います。いろいろ知恵を絞って、脱炭素経営に何らかの形で取組むというような、そういった地域産業のあり方というものを生み出していきたいと思っています。

## 5 報告

久留米市域から排出される温室効果ガスについて（令和2年度）

（池田環境政策課長説明）

（質疑応答なし）

## 6 閉会

- 島岡会長 : これで本日予定いたしました議事内容はすべて終了いたしました。これをもちまして令和5年度第1回久留米市地球温暖化対策協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上